

2019年7月26日

各位

会社名 株式会社日本マイクロニクス 代表者名 代表取締役社長 長谷川正義 (コード番号 6871 東証第一部) 問合せ先 専務取締役管理本部長 齋藤 太 (TEL0422-21-2665)

# 決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月に開催予定の第49期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

事業のグローバル化が進展する中、当社の決算期を9月末から12月末に変更いたします。また、従来決算期が異なるため、3か月遅れで連結していた連結子会社の業績に関しても、親会社と同様に決算期を12月末へ統一いたします。決算期を12月末へ統一することにより、タイムリーで分かりやすい業績等経営情報の開示を図ってまいります。

#### 2. 決算期変更の内容

現 在:每年9月30日 変更後:毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる 2020 年 12 月期 (第 50 期) は、2019 年 10 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日までの 15 か月決算となる予定です。

また、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

### 3. 今後の見通し

2020年12月期(第50期)の業績見通しにつきましては、2019年11月に開示予定の2019年9月期決算短信において、従来通り2四半期先までの予想を公表する予定です。なお、2020年12月期(第50期)第1四半期の会計期間は、当社は3か月(2019年10月1日から12月31日)、連結子会社は6か月(2019年7月1日から12月31日)となる予定です。

#### 4. 定款の変更について

決算期(事業年度の末日)の変更に伴う定款の変更案につきましては、2019年11月開催予定の取締役会において、2019年12月に開催予定の第49期定時株主総会の付議議案として「定款の一部変更の件」を決議した後、すみやかに開示いたします。

以上